

# (仮称) 新総合教育センター再整備基本構想(案) の概要

令和6年度第2回習志野市  
社会教育委員会議資料  
社会教育課 報告(1) 参考資料1

## 基本構想策定の経緯

総合教育センターは、昭和50年に習志野市視聴覚センター・習志野市教育研究所として開設し、以降、教員の研修、情報教育の推進、教育相談活動の充実等、本市の教育の質の向上に大きな役割を果たしてきました。

そのような中、施設開設から50年目を迎え、施設・設備の老朽化が進む一方で、教員を取り巻く環境は、少子化や核家族化、ICT（情報通信技術）の進展、不登校の増加など、急激に変化しており、総合教育センターに求められる役割も年々増大しています。

市の第2次公共建築物再生計画（2020～2037年度）では、周辺施設と複合化して建て替えし、2029年度から3ケ年にかけて工事をを行うこととしておりましたが、施設・設備の老朽化が著しく、また多様化する教育ニーズに対応するためには、早急な対策が必要と判断し、同計画の中間見直しにおいて2026年度を開始年度とする第3次公共建築物再生計画期間中の前倒し実施を検討することとしました。

（仮称）新総合教育センター再整備については、公共建築物再生計画の基本方針の1つである「公共建築物の多機能化・複合化」に基づき、東習志野・実花地区における公共施設である東習志野図書館、実花公民館、東習志野コミュニティセンターとの複合化により、早期の再整備を目指すこととし、令和5年10月に「総合教育センター再整備に向けた基本方針」を策定いたしました。

## I. 整備方針

### 1. 基本理念

人と人がつながる  
学びの情報交流基地  
～教育・文化・地域を  
育むために～

### 2. 基本コンセプト

- （1）多目的利用・多世代交流の促進・地域コミュニティの拠点  
複数の施設を集約し様々な目的に対応できるようにすることで、多様な世代が利用できる場を提供し、交流の促進を図る。また、地域住民が気軽に集える場の提供を行う。
- （2）教育と情報化の強化  
総合教育センターの研究のデジタルリソースや図書館の蔵書を活用し、総合教育センターの研究プログラムと連携して、学習の場を提供する。これにより、教職員だけでなく、地域社会の知識の向上や学習支援を効果的に行う。
- （3）文化活動の支援  
地域の文化的豊かさを育むため、文化活動や芸術活動等を支援するためのスペースの提供を行う。

### 3. 基本方針

○平成27年に改訂された「習志野市都市マスタープラン」において、実花・東習志野・実靱・新栄地域区のまちづくりのテーマは、「文教・産業と豊かな自然が調和したまち」と示されている。そこで、総合教育センターの再整備については、本テーマに則り、東習志野こども園、東習志野小学校、第四中学校と隣接する文教ゾーンの中で、習志野市の学びの拠点と位置づけて実施する。

○総合教育センターは、特別支援教育・教育相談の充実や適応指導教室での指導により、いじめ・不登校、虐待等の未然防止・解消を目指す活動や教職員の資質・指導力向上を図るための研修、情報教育の推進に取り組んでいる。再整備にあたっては、これらの機能を継承することを基本とする。

○施設・設備の老朽化等の課題や教育に対するニーズの変化に対応するため、早期の再整備を目指し、総合教育センターを建て替えることとする。建て替えにあたっては、再生計画の基本的な考え方を継承するとともに、本市の教育目標である「未来をひらく教育の推進」、「生涯にわたる学びの推進」を実現するため、東習志野図書館・東習志野コミュニティセンター、実花公民館との多機能化・複合化を図り、真に必要な施設機能を再構築し、総量を圧縮する中で、財政負担の軽減を図る。

## II. 総合教育センター及び周辺施設の現状

|             | 総合教育センター   | 東習志野図書館      | 実花公民館      | 東習志野CC      |
|-------------|------------|--------------|------------|-------------|
| 延床面積        | 2,619㎡※1   | 411㎡         | 581㎡       | 1,467㎡※3    |
| 開設年月日       | 昭和50年3月    | 昭和57年7月      | 昭和54年7月    | 昭和57年7月     |
| 施設の管理者      | 直 営        | ㈱図書館流通センター   | ㈱オーエンス     | ナンシンワコーグループ |
| 施設の<br>開館日時 | 月曜日～金曜日    | 火曜日～日曜日      | 火曜日～日曜日    | 火曜日～日曜日     |
|             | 8:30～17:00 | 9:00～17:00※2 | 9:00～21:00 | 9:00～21:00  |

※1…旧プラネタリウム館を含めると4,041㎡      ※2…土曜日は9:00～19:00      ※3…東習志野図書館を含む

## III. 機能及び施設整備の基本的な方向性

|          | 機 能                                                                                                                                                                                             | 施設整備                                                                                                                                               |
|----------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 共通       | ①ICT環境を活用した学校教育、生涯学習、地域活動の更なる充実 ②あらゆる世代が集い、地域住民相互の交流の場として賑わいのある施設 ③すべての人が利用しやすい施設 ④隣接する小・中学校との連携の検討 ⑤総合教育センターと公民館・コミュニティセンター機能を共用とした、施設の合理的な運用 ⑥災害時の避難所としての運用や防災拠点としての活用の検討 ⑦利用しやすい開館時間、開館方法の検討 | ①バリアフリー ②動線 ③ロビー（休憩スペース） ④子育て世代への配慮 ⑤飲食スペース ⑥防犯カメラ ⑦環境への配慮 ⑧Wi-Fi環境の充実                                                                             |
| 総合教育センター | ①調査研究 ②研修 ③教育相談                                                                                                                                                                                 | ①研修室（会議室） ②メディアルーム ③教育相談関係諸室 ④適応指導教室「フレンドあいあい」 ⑤調査研究・研修資料・ICT機器・視聴覚機材等の保管庫 ⑥所員室・相談員室 ⑦習志野教科書センター                                                   |
| 図書館      | ①利用者と本の思いがけない出会い、発見の場 ②1冊の本を読み終えてしまえる居心地の良い空間の提供                                                                                                                                                | ①閲覧室 ②学習室 ③ボランティアルーム ④事務室 ⑤書庫                                                                                                                      |
| 公民館・CC   | ①人生の各段階に応じた社会教育活動と文化活動の支援の推進と、その成果を発表する場の提供 ②新たな利用者が増加するようなサービスの提供 ③地域住民のふれあいとコミュニティ活動の推進 ④地域や学校等と連携した多彩な活動の展開 ⑤地域のコミュニティ活動の推進に寄与する企画事業の展開 ⑥地域住民で組織される町会・自治会等の活動の支援 ⑦地域のサークル活動を行う団体の支援及び育成      | ①集会室・講義室 ②和室 ③調理室 ④こども・若者スペース ⑤倉庫 ⑥事務室                                                                                                             |
| その他      | 複合施設関係……………<br>複合施設外(実花公民館後施設)…                                                                                                                                                                 | 屋外スペース、駐車場・駐輪場、施設までのアクセス<br>文化財展示室及び文化材保存室<br>・歴史資料の専用展示室等としての活用を検討<br>・歴史資料に関する講座や団体見学時の説明に使用する研修室の設置を検討<br>・研修室の使用予定のない時は、一定程度、地域住民の利用が可能となるよう検討 |

## IV. 施設利用者及び地域住民ニーズの把握

### （1）施設利用者の意見聴取

#### ○実花公民館

令和5年12月に実花公民館のサークル連絡協議会の役員会及び定例会で説明し、令和6年1月から協議会に所属する各団体に対し個別にヒアリングを実施。

（実施時期）令和6年1月16日（火）から3月20日（水）

（対 象）15団体 101名

#### ○東習志野コミュニティセンター

登録団体サークルを対象に説明会を開催。

（実施時期）令和6年3月3日（日）10時

（対 象）16団体 20名

#### ○東習志野図書館

来館者を対象にアンケートを実施。

（実施期間）令和6年3月30日（土）から4月23日（火）

（回答者数）24名

### （2）地域住民の意見聴取

#### ○アンケート実施

令和6年4月17日（水）から6月14日（金）の間、電子及び対象施設においてアンケートを実施。

#### ○地域住民説明会

地域住民を対象に東習志野CC及び実花公民館で説明会を開催。

| 東習志野CC          |      | 実花公民館              |      |
|-----------------|------|--------------------|------|
| 開催日時            | 参加者数 | 開催日時               | 参加者数 |
| 令和6年5月11日（土）10時 | 11名  | 令和6年5月11日（土）13時30分 | 11名  |
| 令和6年5月14日（火）19時 | 16名  | 令和6年5月15日（水）19時    | 3名   |

### （3）市立小・中学校からの要望事項等

市立小・中学校から「施設設備全般・研修機能・教育相談機能」に関する要望事項等について取りまとめを行った。

